

**三田市里山の保全と活用に関する行動計画（案）に対する市民意見
の募集結果と意見に対する市の考え方について**

1 実施概要及び結果

- (1) 実施期間： 令和2年2月17日(月)から3月17日(火)到着分まで
- (2) 閲覧方法： 市ホームページ、市役所・各市民センター等で閲覧
- (3) 意見の提出方法： 住所、氏名、電話番号を記入し、持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかで提出。※任意様式
- (4) 意見件数： 26件（7名）

2 意見の概要と市の考え方

- ・計画（案）を修正するもの …… 4件
- ・計画（案）を修正しないもの …… 22件

【計画（案）を修正するもの】

No	意見の内容（要約）	市の考え方（案）
VI 具体的な取り組み		
1 生物多様性の保全（P9～10）		
1	<p>ため池内の希少動植物保護では、管理者が協働者にあてられていないのは、当然のものとして表現していないのか。</p> <p>修正前（P9）</p> <p>皿池湿原内のため池をはじめ、希少動植物が確認されているため池において、ボランティア団体や専門機関などとの協働により、保護活動を実施します。</p>	<p>取り組みの協働者であるため、「<u>ため池管理者</u>」を加筆修正します。</p> <p>修正後（P9）</p> <p>皿池湿原内のため池をはじめ、希少動植物が確認されているため池において、<u>ため池管理者</u>、ボランティア団体や専門機関などとの協働により、保護活動を実施します。</p>
2	<p>天然記念物の指定では、環境保全意識の向上は、保全に関わる者や周辺住民だけでよいとは思えません。</p> <p>修正前（P9）</p> <p>貴重性の高い生態系等について、天然記念物などとして指定を受けることにより、保護すべき自然物であることを広く発信できます。また、保全に関わる者や周辺住民の環境保全意識の向上にもつなげます。</p>	<p>環境保全意識は、市民全体の意識向上が必要なため、「<u>だけでなく市民全体</u>」を加筆修正します。</p> <p>修正後（P9）</p> <p>貴重性の高い生態系等について、天然記念物などとして指定を受けることにより、保護すべき自然物であることを広く発信できます。また、保全に関わる者<u>だけでなく市民全体</u>の環境保全意識の向上にもつなげます。</p>

3	<p>森林・山村多面的機能発揮対策推進事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢化・過疎化を考えれば、地域住民等による取り組みは難しくなるだけである。 ・個人だけの取り組みで団体を対象としないように読み取れる。 <p>修正前 (P10)</p> <p>森林の有する生物多様性の保全、水源のかん養、土砂災害の防止など多面的な機能を維持するため、地域住民等による森林の保全管理活動の取り組みを支援します。</p>	<p>地域での取り組みが難しくなっているところもあるため、「<u>地域住民の皆様や各種団体等</u>」を加筆修正します。</p> <p>修正後 (P10)</p> <p>森林の有する生物多様性の保全、水源のかん養、土砂災害の防止など多面的な機能を維持するため、<u>地域住民の皆様や各種団体等</u>による森林の保全管理活動の取り組みを支援します。</p>
4 里山資源のツーリズム活用 (P15~16)		
4	<p>田園風景を特徴づける伝統的建築物の保全では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物に指定されるとどうなるのか。古民家等の利活用を促進するとは誰に利活用させるのか。 ・利活用する事業は市の直営か、民間運営なのか。 <p>修正前 (P15)</p> <p>周辺の農地や里山と一体となって農村らしい景観の形成に重要な役割を果たしている歴史的・伝統的建築物について、景観重要建造物の積極的な指定を行い、古民家等の利活用を促進します。</p>	<p>指定を受けると、建物の外観修景にかかる費用の一部について助成制度が利用できます。また、記載の表現では不十分であるため、「<u>様々な運営手法により古民家等の所有者が飲食店や宿泊施設などに利活用し保全すること</u>」を加筆修正します。</p> <p>修正後 (P15)</p> <p>周辺の農地や里山と一体となって農村らしい景観の形成に重要な役割を果たしている歴史的・伝統的建築物について、景観重要建造物の積極的な指定を行い、<u>様々な運営手法により古民家等の所有者が飲食店や宿泊施設などに利活用し保全すること</u>を促進します。</p>

【計画（案）を修正しないもの】

No	意見の内容（要約）	市の考え方（案）
計画（案）全般について		
1	里山は、そこに住む住民があってはじめて維持保全が可能となる。里山の保全と活用には、里山への働きかけよりもむしろ「田園文化都市」全体としての諸問題を解決することによって、結果的に里山への移住者が増えるよう努めることが有効と考えます。	「心のふれあう田園文化都市」に向けた取り組みの一つとして、本市を特徴づける里山の魅力を高めるために行動計画を策定します。本計画では、里山の豊かな自然の恵みを資源として、住民だけでなく多様な主体の参画を図り、保全や地域の活性化、産業、観光振興に活用し、里山の魅力発信を行い移住者を増やすことにもつなげていきたいと考えます。
2	計画では、行政主導の政策も感じられず支援・検討の文字が多数出てくる。具体的な案が出来てから出してほしい。	本計画は、市が里山の保全と活用を進める上での方向性を示したものとなっており、具体的な取り組みの内容については、方向性を実現する個別事業で検討することになります。
II 計画の位置づけ（P2）		
3	里山環境を維持するためには、里山のある地域の生活基盤である農林業を育てる政策なくしてはあり得ない。市が具体的な農林業政策を含め計画し、そこに担い手募集をするべきではないか。	農林業の施策は、三田市農業基本計画や三田市森林整備計画などで進めています。本計画ではこれら計画と併せて担い手育成などに努めてまいります。
V 基本理念・目指す姿（P4～8）		
4	エコツーリズムとして、自然環境の歴史文化を地域資源として持続していくことや、防災意識の向上として里山整備と防災の関係を市民に理解してもらう取り組みが必要ではないか。	本計画の「具体的な取り組み」の中でご指摘の取り組みを進めます。
5	「ステップ」という文字は順番に行うように見えてしまいます。各ステップの担い手同士は関連がないのではないですか。	各ステップで展開する個別事業の担い手については、相互に関連がない場合も想定されますが、本計画の推進にあたっては多様な担い手同士が連携して取り組むことも大切であると考えております。
6	計画は5W1H（だれが・いつ・どこで・なにを・なぜ・どのように）を見える形で出さないと施策にならない。	本計画は、市が将来の里山保全を進める方向性を示していますので、今後5W1Hを踏まえて個別事業を実施します。

VI 具体的な取り組み		
1 生物多様性の保全 (P9~10)		
7	生態系の阻害を阻止する動きを計画の中にも入れてください。	環境の保全と創造に関する施策としては三田市環境基本計画で進めています。本計画ではこれと併せて生物多様性の保全に努めてまいります。
8	ため池の目的は水資源利用のためであり、天然記念物の指定を受けると、草刈りなどの管理が出来なくなるおそれがあり迷惑である。	天然記念物の指定により一定の規制がかけられることは、盗掘や持ち去りに対する抑止効果など、希少な生態系の保全が期待できるものです。その指定は行政が一方的に行うものではなく、所有者等関係者の総意で進めます。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の周辺緑地はどの地域を指しているのか。 ・主に荒れている農村部の森林に目を向けずに市街地の緑地保全は納得できない。 	市街地の周辺緑地等は、ニュータウン周辺の都市緑地や市街地に近い緑地等を指し、その里山としての景観や環境の保全が必要です。農村部の森林保全としては、森林施業の支援で取り組みを進めます。
10	<p>「生物多様性の保全」での取り組み案として頂いたご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少種がたくさんあればいいと解釈され、他地域での希少種を持ち込む例があります。「持ち込まない」や「保全活動で見つけた時の対応」、「希少種にあう保護の対策」などに留意してください。 ・CSRを標榜している企業に里山の保全活動を環境目標に掲げていただくのが良いと思います。 ・里山を市民の遊び場、憩いの場とするには、保全活動だけでなく、遊びや憩いのコンセプトを具体化するのが良いと思います。 	具体的な取り組み「生物多様性の保全」を推進する中で、参考とさせていただきます。
2 循環型の暮らしの推進 (P11~12)		
11	<ul style="list-style-type: none"> ・森林施業の支援はどのような支援なのか。 ・森林の保全管理にある造林活動はどのような活動で、支援は資金なのか作業なのか。 ・林地台帳制度の運用は、森林施業の集約化をする人の作業効率をよくするためのものか。 ・森林環境譲与税の活用で、人材育成とは何歳ぐらいの方が対象となるのか。 	<p>森林施業の支援は、森林の育成として行う造林、保育、伐採など一連の行為に対し、より取り組みやすくするため、個別施策に示します内容を展開していきます。</p> <p>造林活動では、植林や枝打ち、間伐などを行う事の総称であり、造林活動への助成やアクセス路の整備などの支援をしていきます。また、森林台帳制度では森林施業を行うための森林経営計画などで活用され、里山の保全と活用を進めるための人材育成では世代に関係ないものを考えています。</p>

12	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型竹林整備事業で、竹以外の検討をするのはなぜか。 ・竹林整備は、倒竹で人が近づけないことや、焼却処分が出来ないことが課題である。 	<p>竹の利用拡大を推進すると共に里山全体の保全を進めるため、竹以外の樹木の利活用についても検討を進めていくべきと考えております。</p> <p>ご意見にありますように、竹の利用が減ってきたことや、屋外での焼却が出来ないことは、竹林が放置される要因の一つと考えられます。このため、竹の新たな利活用を図ることは竹林整備の促進が期待されることから、竹を資源として利用する事業支援などに取り組みます。</p>
13	<p>伐採木等の有効利用の推進について、今の時代に合った循環型システムの構築とはどのようなものか。また、薪を燃料として利用することは野焼き禁止と矛盾するのではないか。</p>	<p>里山の資源は、これまで主に家庭での燃料などの利用からバイオマス資源などの新たな燃料として、これまでになかった利活用も含めて広く検討します。また、薪の利用につきましては、廃棄物として焼却するのではなく、資源として利用するため矛盾しないものと考えています。</p>
14	<p>「循環型の暮らし」での取り組み案として頂いたご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹資源の循環利用として、生ごみを堆肥化し菜園に利用してはどうか。 ・三田で活躍する連携可能なグループで持続可能などをテーマに運営してはどうか。 ・農業の担い手は「人」ではなくて、集落営農法人や企業のほうがいいと思います。 	<p>具体的な取り組み「循環型の暮らし」を推進する中で、参考とさせていただきます。</p>
3 里山の生活文化の活用 (P13~14)		
15	<ul style="list-style-type: none"> ・寺社周辺の森林の保全と活用について、文化財に指定されれば市が保全管理してくれるのか。地域住民の管理が大変になりまた、難しくなるだけである。 ・観光資源という場合、観光客はどういう人達になるのか。 	<p>文化財指定は、管理を市が行うものではなく、これまで通り地域での管理となりますが、保全管理にかかる費用の一部について助成制度が利用できます。また、指定された森林や寺社の特徴、行事を紹介することで、市内外の人が訪れ、地域の活性化につながる観光資源として活用を目指すものです。</p>
16	<p>市民と自然とのふれあいの創出では、地域住民に管理してもらい行政が利用するだけの取り組みに感じる。</p>	<p>市民と自然とのふれあいの創出は、地域住民と市が相互に協力し、景観や環境など里山の持つ多面的な魅力を高め、市内外の方に訪れてもらえるよう取り組んでいきたいと考えております。</p>

17	<p>里山は継続的に手を入れなければ維持できない所です。これを無償のボランティアに多くを望むことは難しいと思う。ボランティア活動を継続していくための有効な指導、助言、助成を望みます。</p>	<p>本計画の「里山教育と里山保全ボランティアの育成」の中で、里山で保全活動について課題を抱えるボランティア団体等へ助言するアドバイザー派遣などを展開していきます。</p>
18	<p>「里山の生活文化の活動」での取り組み案として頂いたご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山風景の写真コンテストや探索コースの感想を紹介するのもいいと思います。 ・サイクリングへの安全対策も含めて検討してください。 ・募金活動でクラウドファンディングの手法などを活用してもいいと思います。 ・情報提供では画像配信がいいと思います。 ・まちなか里山体験の場所として空き教室等の有効活用もいいと思います。 ・親子参加の自然学校開催もいいと思います。 ・里山体験学習ならば里山地域の住民が実施する方がいいと思います。 ・里山環境教育には里山を利用している地域住民も参加していただいて共同作業なども取り入れたらいいと思います。 	<p>具体的な取り組み「里山の生活文化の活動」を推進する中で、参考とさせていただきます。</p>
<p>4 里山資源のツーリズム活用 (P15~16)</p>		
19	<p>里山における外国人観光客の受入れ並びに大学及び企業と連携した情報発信では、SNSでどのような情報を発信するのか。また、里山の魅力を情報発信するのは大学生なのか。</p>	<p>SNS等を活用し、里山と共に暮らしてきた地域の生活文化、景観などの里山の魅力を発信します。また、情報発信者としては、留学生や外国人、大学生を含め幅広い人材を想定しています。</p>
20	<p>「里山資源のツーリズム活用」での取り組み案として頂いたご意見。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客が何を求めて来られるのか、実情を吸い上げて検討課題にするのがいいと思います。 ・有馬富士公園の有効利用として、公園の来場者の構成や滞在時間なども調べておくと参考になると思います。 ・グリーンツーリズムでは、山菜などの山の幸だけでなく畑の産物取りなどもツーリズムに組み込むといいと思います。 	<p>具体的な取り組み「里山資源のツーリズム活用」を推進する中で、参考とさせていただきます。</p>

Ⅶ 計画の推進体制 (P17)		
21	<p>推進体制では、多様な主体が新たな担い手になるとありますが、多様な主体の任務は何ですか。また、連携・協働とはどういう関わり方をするのか。</p>	<p>多様な主体は、活動の担い手や技術力・企画力など専門的見地からの支援など、それぞれの特性を活かした役割を担うものと考えております。また、各主体の連携・協働とは、里山の保全と活用を円滑に進めるために相互補完する関係です。</p>
22	<p>「計画の推進体制」での取り組みで頂いたご意見。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかと中山間地に存在する里山では目的・活動のあり様が違うのではないか。また、民有地が対象となれば所有者の理解と協力が不可欠だと思います。 ・ボランティア団体のネットワークづくりが必要だと思います。 ・最近では、P D C Aサイクルの順番をC A P Dで実行する考えもあるようです。 	<p>行動計画を推進する中で、参考とさせていただきます。</p>